

(その1)

会計	繰越	換算	転記	○	○	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	○	○	○

# 収 支 報 告 書

令和4年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) よこはませいけいこんわかい  
 横浜政経懇話会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1113

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 菅 義偉

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	菅 義偉

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	菅 義偉
公職の種類	衆議院議員(現職)

4 会計責任者の氏名 新田 章文

事務担当者の氏名 小西 加奈

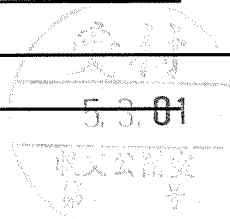
(電話) 03-3508-7446

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	



105860

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 . . . . .		1	3	3	8	5	0	2	7	6
(前年からの繰越額) . . . . .			9	4	4	7	0	1	2	7
(本年の収入額) . . . . .			3	9	3	8	0	1	4	9
支 出 総 額 . . . . .			2	4	2	0	3	0	8	1
翌年への繰越額 . . . . .		1	0	9	6	4	7	1	9	5

2 収入項目別金額の内訳

<b>(1) 個人の負担する党費又は会費</b>										
金 額 . . . . .										0
員 数 . . . . .										0 <sup>^</sup>

<b>(2) 寄 附</b>										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考			
(ア) 個人からの寄附				1	0	0	0	0	0	
(うち特定寄附)									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附									0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合計 (ア + イ)				1	0	0	0	0	0	









(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

## (1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費				0	
(2) 光 熱 水 費				0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			7 9 7	0 7 3	
(4) 事 務 所 費		1	3 5 5	1 8 6	
小 計		2	1 5 2	2 5 9	
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費		1 5	7 2 0	1 6 4	
(2) 選 挙 関 係 費				0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		4	6 7 7	9 1 8	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0	
イ 宣 伝 事 業 費				0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		4	6 7 7	9 1 8	
エ そ の 他 の 事 業 費				0	
(4) 調 査 研 究 費		1	3 4 3	7 5 0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0	
(6) そ の 他 の 経 費			3 0 8	9 9 0	
小 計		2 2	0 5 0	8 2 2	
合 計		2 4	2 0 3	0 8 1	





(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	新聞代			24	050	R4/7/28	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
17	文具・日用品代			47	370	R4/8/24	富士㈱	横浜市南区通町4-90	
18	新聞代			24	050	R4/8/29	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
19	文具・日用品代			31	593	R4/9/20	富士㈱	横浜市南区通町4-90	
20	新聞代			24	050	R4/9/28	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
21	文具・日用品代			27	522	R4/10/14	富士㈱	横浜市南区通町4-90	
22	新聞代			24	050	R4/10/28	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
23	新聞代			24	050	R4/11/28	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
24	文具・日用品代			39	848	R4/12/12	富士㈱	横浜市南区通町4-90	
25	文具・日用品代			33	803	R4/12/16	富士㈱	横浜市南区通町4-90	
26	新聞代			24	050	R4/12/28	丸の内新聞㈱	中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計			324	436				
	その他の支出			90	354				
	合 計			797	073				



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	IT°-機積算カソタ-料金			1 0	8 1 8	R4/6/6	*6	江東区豊洲2-2-1	
17	NHK放送受信料			3 7	1 1 0	R4/6/27	日本放送協会	渋谷区神南2-2-1	
18	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/7/4	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
19	IT°-機積算カソタ-料金			1 0	6 8 1	R4/7/6	*7	江東区豊洲2-2-1	
20	日程管理ソツホ-ト代			2 0 0	0 0 0	R4/7/28	勝7777777777	横浜市都筑区中川中央1-23-10 MK/-ス° #3F	
21	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/8/3	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
22	IT°-機積算カソタ-料金			2 0	3 9 4	R4/8/8	*8	江東区豊洲2-2-1	
23	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/9/5	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
24	IT°-機積算カソタ-料金			1 5	1 9 3	R4/9/6	*9	江東区豊洲2-2-1	
25	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/10/3	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
26	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/11/4	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
27	IT°-機積算カソタ-料金			1 3	1 2 0	R4/11/7	*10	江東区豊洲2-2-1	
28	IT°-機リース代			1 9	0 3 0	R4/12/5	ソ-ブ-フイソス勝	新宿区新小川町4-1KDXL° 飯田橋A17	
29	IT°-機積算カソタ-料金			1 5	0 8 2	R4/12/6	*11	江東区豊洲2-2-1	
30	日程管理ソツホ-ト代			1 8 0	0 0 0	R4/12/14	勝7777777777	横浜市都筑区中川中央1-23-10 MK/-ス° #3F	
この頁の小計				6 1 6	5 7 8				
その他の支出				1 6 6	8 2 8				
合計			1	3 5 5	1 8 6				

















(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1. 組織活動費 (組織対策費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
106	会議費			1 7 5	9 1 2	R4/11/18	㈱東急ホテルズ	千代田区永田町2-10-3	
107	会議費			4 3 9	7 4 8	R4/11/18	ザホテルグループ 赤坂㈱	港区赤坂1-12-33	
108	会議費			8 4	9 2 0	R4/11/18	㈱ロイヤルホテルグループ	千代田区大手町2-7-1	
109	会議費			2 1 7	9 0 2	R4/11/18	㈱西武ワイルドワンズ	豊島区東池袋3-1-5	
110	ハイ一代			5 9	7 2 0	R4/11/24	静鉄タクシー㈱	静岡市駿河区南八幡町25-25	
111	ハイ一代			4 7	8 5 0	R4/11/24	エフエム無線事業協同組合	京都市南区西九条東島町63-1	
112	出張旅費		2	9 6 9	0 6 0	R4/11/29	ANA X㈱	中央区日本橋2-14-17エントランス日本橋	
113	ハイ一代			3 8	3 4 6	R4/12/12	国際ハイ一代㈱	千代田区丸の内2-4-1	
114	ハイ一代			2 2	0 0 0	R4/12/12	MAC JAPAN㈱	文京区音羽1-17-16中銀音羽ビル7F	
115	会議費			1 5 1	6 0 3	R4/12/14	㈱東急ホテルズ	千代田区永田町2-10-3	
116	会議費			2 9 3	3 9 2	R4/12/14	㈱ニューオー	千代田区紀尾井町4-1	
117	会議費			2 8	6 5 3	R4/12/14	アパルトメント 東京	港区虎ノ門1-23-4	
118	会議費			2 1 7	4 9 9	R4/12/14	ザホテルグループ 赤坂㈱	港区赤坂1-12-33	
119	出張旅費			3 0 1	3 6 0	R4/12/15	日本航空㈱	品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	
120	会議費			2 4	3 3 6	R4/12/22	㈱東急ホテルズ	千代田区永田町2-10-3	
この頁の小計				5 0 7 2	3 0 1				
その他の支出				1 8 4	6 7 2				
合 計				1 4 9 3 2	0 6 4				





















(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				9.その他の経費		(その他経費)
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
1	ETCカード代金支払い			13	370	R4/1/11	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
2	ETCカード代金支払い			21	570	R4/2/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
3	ETCカード代金支払い			16	280	R4/3/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
4	ETCカード代金支払い			17	930	R4/4/11	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
5	ETCカード代金支払い			17	170	R4/5/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
6	ETCカード代金支払い			35	660	R4/6/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
7	ETCカード代金支払い			17	790	R4/7/11	㈱ジェンビー	港区南青山5-1-22青山ライオンビル		
8	ETCカード代金支払い			32	420	R4/7/11	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
9	ETCカード代金支払い			35	870	R4/8/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
10	ETCカード代金支払い			10	170	R4/9/12	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
11	ETCカード代金支払い			20	030	R4/10/11	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
12	ETCカード代金支払い			12	140	R4/11/10	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
13	ETCカード代金支払い			20	990	R4/12/12	三井住友トラスト㈱	中央区晴海1-8-10トリスティア棟		
	この頁の小計			27	1390					
	その他の支出			3	7600					
	合 計			30	8990					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年2月2日

政治団体の名称      横浜政経懇話会

会計責任者の氏名      新田 章文

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*2	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*3	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*4	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*5	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*6	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*7	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*8	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*9	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*10	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その14 4.事務所費	*11	富士フィルムビジネスイノベーション(株)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*1	選挙区外 (大阪府)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*2	選挙区外 (埼玉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*3	選挙区外 (愛知県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*4	選挙区外 (長野県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*5	選挙区外 (石川県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*6	選挙区外 (横浜市旭区)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*7	選挙区外 (兵庫県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*8	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*9	選挙区外 (群馬県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*10	選挙区外 (茨城県)



(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*11	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*12	選挙区外 (岐阜県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*13	選挙区外 (秋田県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*14	選挙区外 (千葉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*15	選挙区外 (岐阜県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*16	選挙区外 (埼玉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*17	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*18	選挙区外 (高知県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*19	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*20	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*21	選挙区外 (兵庫県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*22	選挙区外 (秋田県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*23	選挙区外 (藤沢市)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*24	選挙区外 (沖縄県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*25	選挙区外 (宮崎県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*26	選挙区外 (千葉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*27	選挙区外 (埼玉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*28	選挙区外 (群馬県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*29	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*30	選挙区外 (茨城県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*31	選挙区外 (秋田県)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*32	選挙区外 (東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*33	選挙区外 (兵庫県)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー (4月27日))	*1	新しい国創りセミナー (4月27日)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー (6月17日))	*1	新しい国創りセミナー (6月17日)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー (12月5日))	*1	新しい国創りセミナー (12月5日)

## 政治資金監査報告書

令和5年2月2日

横浜政経懇話会

代表 菅 義 偉 殿

登録政治資金監査人 大田 仁 男

登録 番号 第141号



研修修了年月日 平成20年12月17日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、横浜政経懇話会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため、自由民主党神奈川県第二選挙区支部（代表、菅義偉）の主たる事務所（神奈川県横浜市南区宿町2丁目49番地）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収

書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

横浜政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、横浜政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上